

北広島市長期総合計画審議会 第6回 教育・地域部会 議事録

■日 時 平成21年11月17日(火) 18:00~20:00

■会 場 芸術文化ホール活動室1

■出席委員

杉本修部会長、吉田正男職務代理、宇田川留美子委員、鶴木一任委員、
岡喜美枝委員、岡本若子委員、桂裕章委員、菊池重敏委員、富田忠行委員

■欠席委員

村山紀昭委員

■事務局

高橋通夫企画財政部長、川村裕樹総合計画課主任

■傍聴 なし

1. 開 会

【事務局】第6回を開催する。

2. 部会長挨拶

【部会長】半袖のときに始まった委員会だが、もう冬のコートを着る時期になった。この部会もあと2回となる。活発な審議をお願いしたい。

3. 報 告

【事務局】市民説明会の概要について説明する。現在まで3地区で終わっているが、主な意見は、基本構想部分から1章、2章という形で事務局でまとめた。北広島団地地区では、医療体制やごみステーション美化の問題、中心市街地のほか、市職員の資質についても意見があった。西の里地区は、交通の問題等が出された。西部地区はバスや輪厚のパーキングエリア周辺の問題などが出された。また、各地区の出席者の人数が、思うように伸びていない現実もあるが、全て終了した時点で改めて報告する。

【部会長】2章と6章に関する意見はあまりなかった。

【事務局】2章に関しては、学校統合の跡地利用などの意見はあった。

【部会長】「成長都市」に関する意見があったが。

【事務局】「成長」ではなく、「成熟」ではないかといった意見があった。

4. 議 事

【部会長】 2章について、残された課題やその他について議論したい。

【事務局】 議事に入る前に、まず前回の専門部会では焦点がぼやけてしまった反省から、きょうと11月27日に予定している専門部会では、まず一つは、担当している2章と6章の現段階での確認をお願いしたい。現状と課題、基本的方向、施策について意見がなければ一度議論を終えて、重点プロジェクトに移るという形で審議してはいかがか。

【部会長】 大枠についてはこの部会でも異論はないが、2章と6章と分け、まずは、再度この2章全体について、特に強調したい点、追加したい点等あれば議論したい。

【委 員】 8節のスポーツ活動の推進に関して、前回のものと異なり追加された部分もあるが、様々な施策から考えると、偏ったスポーツのことを対象としているように感じられる。水泳のスポーツ団体が母体のため、プールに関する記載がなくなっているのが残念だ。健康やリハビリ、年齢の高い方や障がいを持っている方のことなどを考えると、やはりプールは不可欠ではないか。加えて、全国大会への出場支援なども重要ではあるが、一部の競技者だけでなく、底辺も広げるべきだ。全天候型ドームといった記載もあるが、陸上だけではなく、水中はベビーから障がい者、シルバーまで多様な利用ができることから、加えるべきである。

【部会長】 具体的にプールと記載しろということか。

【委 員】 それはなかなか難しいことだと思う。

【部会長】 読んでもそういったことが伝わりづらいということか。

【委 員】 そうだ。スポーツ環境について様々な記載があるが、話として付け加えて欲しい。

【部会長】 今、市内に温水プールはあるのか。

【委 員】 通年の温水プールはない。簡易温水プールは学校授業のために、ほとんどが学校の敷地内で水位が低く、泳ぐには適していない。オーバーフロー方式ではなく、塩素使用のため、肌が敏感だとかゆい思いもする。また、住民プールが有料になったため、さらに利用者が減っているとも聞いている。ロッカーやシャワー、採暖室がないなど様々な要望があるが、簡易温水プールは年齢の高い方や障がい者の方の利用などには適し

ていない。

【委員】 私は、何よりも子どもの教育、子どもを育てることが大人の一番の大切な仕事、役割と考えている。このため、第1節の幼児教育の振興・充実の施策がまずは重要であり、次の豊かな心を育む教育の充実や家庭の教育力向上への支援の充実も大切であることから、この3点に力を入れるべきだ。

【部会長】 まずはスポーツについて検討したい。部会ではドーム型として整理していたが、住民プールの簡易温水化の向上などではなく、このドーム型では、その範囲をはるかに越えた水準を求めるのか。

【委員】 将来を見据えたものをつくるのであれば、しっかりしたものをつくるべきだ。市内に住民プールが6つあり、交通の問題もあるが、簡易温水プールが6つよりも、通年の温水プールが1つ欲しいというのが本音だ。民間プールに通う市民もいるし、江別など市外のプールにバスで行く市民もいるなど多様だが、市内にあるなら是非利用したといった要望は多い。

【委員】 前回会長より、余りにも細部にわたる具体案の検討は、時間がなくなるとの指摘があったが。

【部会長】 確かにそうだが、施策の体系でスポーツ施設の整備と運営となっているが、先ほどのドーム型施設のようなことは直接書かなくても伝わる方法があるのではないか。施設の計画的な整備と改修を進めますと記載されているが、その前に「通年利用可能な」といった言葉をつければ、それだけで範囲が広がるのではないか。

【委員】 先ほどの発言は、施策の追加、変更ではなく、基本的方向の中に、少しでもつながるような文言が入れば納得するといった意味合いである。

【委員】 ドーム型であれば相当大規模な施設が予想される。北海道の大規模な施設が江別にあるが、あれは通年稼働なのか。

【委員】 通年ではない。現在は1月から3月まで利用できない。

【委員】 プールはメンテナンスに費用がかかると聞いているが、北海道でさえ冬季はクローズしている。

【委員】 体育館は利用できる。

【委員】 人口6万人の都市が、このような大規模な施設を持つのはどうかと思う。エル

フィンスポーツクラブなど、民間で評価が高い施設もある。民業圧迫とまでは言わないが、受益を受ける人と負担をする人のことを考えておくべきだ。水泳だけでなく、ほかの文化的な施設もそうだが、いろいろな意見があることをきちんと踏まえて、マクロなことも考えておく必要がある。行政が負担すべきかどうかはなかなか難しい問題で、はっきりした意見には至っていないが、個人的にはそういう感想を持っている。

【委員】単に自己主張しているわけではないが、このような意見を持った市民もたくさんいることは認識して欲しい。

【部会長】意見があったことは了解した。

【委員】特にプールだけにこだわってはおらず、全てのスポーツが含まれていることをはっきりさせて欲しい。

【事務局】偏った印象を受けるということであれば、文章を見直すことも考える。

【部会長】8節はこのような対応としたい。次に教育に戻りたいが、1節の施策、幼児教育などの強調で良かったか。

【委員】文章自体はしっかりと記載されているので問題ないが、とても大切なことだと思うので、先ほど発言した。

【部会長】骨格に関して、基本的に異論はなかった。今回のスポーツに関しては、補強的な意見との位置付けになる。これまでに5回部会を開催したが、これまで話し合ってきたことが、このまとめの中に無かったり、逆に削除されていなかったりなど、そういった意見が他にもあればどうぞ。

【委員】2章の1節について。教員の現状というか、教員の考えや状況を常に取り入れられるようなシステムがあればいいが、実際はどうなのか。現状を理解することが教育で最も大切だと思うが。

【事務局】学校現場の現状か、それとも教員の置かれている状況か。

【委員】特に教員の意見や考え方。

【事務局】現在、教育基本計画が策定中であるが、学校関係者などが入って検討している途中経過がこの素案の内容となっている。現場の様子が伝わってこないということか。

【委員】 そうではない。現場でこうしたいと考えたことが、すぐ実現するような「道」をつくりたい。教育はどんどん変化するから、早い対応ができるようにしてほしい。実はあるのかもしれないが。

【委員】 2節の施策に、開かれた学校づくりの推進とあり、ここに教育的ニーズに対応した教育活動の推進と整理されている。適切な教職員評価を通じた教職員の資質向上も謳っているのだから、これで対応できるのではないか。その時々に応じた子どもの指導や、教職員による適切な教育などは、全てここに含まれるのではないか。

【委員】 適切な教育といった表現よりも、実際には困っていることが多い。救済とまではいわないが、現場で困っている教員を支えられるような「道」があるといい。

【委員】 仮に何かトラブルがあった場合、しかるべきところに相談に行くとか、フォローするような手助けはあるのか。

【委員】 教育委員会もあるのではないか。

【委員】 そのようなシステムがあればいいが、余りにも教育現場でいろいろなことがあり、教員は困っていると思う。

【委員】 状況は理解する。

【事務局】 教員の悩みや相談についての体制は、どうなっているのか確認が必要だ。

【委員】 その点はまだ足りないのではないか。

【事務局】 そういった事業に関しては、推進計画で扱うことになる。

【委員】 了解した。

【委員】 幼児教育の振興・充実について、幼稚園を代表して出席している立場からすると、来年度の園児募集等を各園で提出しているが、現在北広島には900人程度の幼稚園児が在籍しているが、来年度は約5%、45人位が減少する見込みとなっている。これから回復もあるだろうが、5%減が現状である。北広島には市立幼稚園がないため、待機することもないが、やはり幼児教育は小学校以前の大切な教育であることから、重視すべきである。先日送付された「北広島の教育」という冊子では、小学校、中学校の教育についてはきめ細かに構成されているものの、幼児教育や高等学校、私立学校に対する記載、コメントは少ない。特に幼稚園や保育園の子どもが、市内小学校に入学する児童

の恐らく80～90%を占めているはずだから、ぜひ幼児教育に対する支援を充実してほしい。保護者に対しては、今までは奨励金が支給されているが、幼稚園運営に関する予算は少なく、他市と比べても見劣りする。このような状態が続くと、いい先生が集まらなくなる懸念もあることから、もっと幅広い記載表現があると、市が力強い協力をしてくると読み取れるため、表現や字句など考えて欲しい。

【部会長】 経済的支援ということか。

【事務局】 当初の提言の中では、教育環境の向上や幼稚園活動への支援を充実します、となっているが、この要約版の案では「幼稚園活動の支援」でまとめている。最終案は細かい記載になるので、その助成の部分などが含まれる予定である。

【部会長】 私立幼稚園への公的補助はどうなっているのか。文科省の補助なのか。

【委員】 今は、全部一旦北海道に入り、道からの交付税、交付金のかたちで市町村に来る。

【部会長】 運営費の補助のようだ。

【委員】 まさに運営費補助だ。市町村と国の負担で、最低基準で現在65,000円、課税家庭で60,000円程が各家庭に就園奨励金として支給されている。

【部会長】 幼稚園に通わせている保護者に支給しているのか。

【委員】 園を経由して保護者へと。また、園に対する運営費というのは、おおよそ納付金を含めた収入の30%から、人数の少ない園には手厚く50%程度、人件費を含めてだが、道から運営費として支給される。少子化により、経営が非常に圧迫されているのが実情で、北海道のみならず、全国的にも休園などが相次いでいる。

【部会長】 周辺に市町村立の幼稚園はあるのか。

【委員】 札幌市は、今1区に2つある。

【部会長】 石狩管内はどうか。

【委員】 当別に町立幼稚園があるが、子ども園か何かと統合することになった。とても持ち切れないということだ。

【事務局】 先ほどの就園奨励費は、「北広島の教育」に実績が記載されている。ちなみに平成20年度実績は1,500万円以上となっている。なお、保護者には、市外の幼稚園であっても当然奨励費は支給されている。実績は、市内8園、市外18園となっている。

【部会長】 小学校や中学校の就学援助のようなものか。

【事務局】 就学援助とは異なり、就園の奨励費である。

【部会長】 先ほどの900人というのは、1年間の入園児ということか。

【委員】 在籍園児である。

【部会長】 平成20年度の実績は921人。20人、30人出入りがあったとしても、920人位のところに支給が900人ということは、ほとんどが対象ということか。

【委員】 ほとんどが対象である。

【部会長】 受給世帯であっても、保育料というのか、授業料というのか、これらは個別に支払うことになるのか。

【事務局】 その通りだ。

【部会長】 そうであるなら、保育料から奨励費を差し引いた分だけ払えばいいということにはならないのか。

【事務局】 そうなっていない。そのような議論もあるが、あくまでも保護者は、対象となる幼稚園に納めて、幼稚園から支払う制度になっている。

【部会長】 この点に関しては、検討というか、記載表現を工夫する余地があるのではないか。では、幼稚園に関してはこれでいいか。保育園に関しては、当部会の担当ではなく、1章となるが、幼保一元化というのは進んでいないのか。確か、かれこれもう10年ぐらい前からいわれて、伊達かどこかで実験が行われていたことなど聞いているが。

【委員】 確かに、認定子ども園という制度ができた。幼稚園に併設可能な幼稚園型認定子ども園など、国が音頭を取って推進しているが、幼稚園と保育園の違いは、根本的に文部省と厚生省の違いでもあり、保育園に関しては、保育料の7～8割が国から支給され、保護者負担が少ない一方、幼稚園はそうではない。保育園は、保育時間が長く、保護者が働いていないと入れないが、幼稚園は働いていない保護者が多い。とはいえ、幼

稚園自身がそこに踏み込んでいくのに抵抗感を感じているのが実情である。一方、保育園型子ども園は比較的入りやすいが、幼稚園が主体となる子ども園は、保護者の抵抗がありそうだが、いずれはそうならざるを得ない。今のところは、どちらの子ども園も持っているのは白老町だったかと思うが、まだ札幌などでも少ない。北広島も、まだまだ幼稚園は幼稚園、保育園は保育園というのが多い。

【部会長】 幼児教育はこれでいいか。ほかにあればどうぞ。

【委員】 文章的なことでも構わないか。この部会は2章と6章担当だが、再読したところ、我々が意見交換して、最終的にまとめたものであるが、要するに異議こそないものの、文章的にこのままでいいのかといった部分があった。まず、14ページの現状と課題の中の危機管理体制の確立という言葉があるが、文章的には、地域ぐるのみ安全・安心な環境を促進する危機管理体制の確立が必要、そういう文章になるのではないか。危機管理体制の確立と、それ以下の地域ぐるみの安全・安心が別物のような捉え方になっているのだが、むしろ危機管理体制の確立に向けては、安心な環境づくりを促進する管理体制の確立が必要、とすべきではないか。次に、15ページの幼児教育の振興・充実では、幼稚園活動への支援といった言葉があるが、これは幼稚園だけではないため、的確な言葉を入れるか、などを入れるかすべきである。

【事務局】 15ページのどこか。

【委員】 15ページの幼児教育の振興・充実の3番目。幼稚園だけではないはず。また、文章的に非常にきれいにまとめられているが、この用語はどういう意味なのかなと疑問に思うものもある。一つ一つ質問していると、とても時間が足りないが。

【部会長】 素案と書かれたものが土台ですね。議論はこの素案でということですね。

【事務局】 先ほどの幼稚園活動の支援などは、9月4日に配布した資料では教育環境の向上や教職員云々の支援を充実しますといった記載があるため、素案と2つ、見比べて進めて欲しい。

【委員】 それから、基礎・基本という言葉が何度も出てくる。文章的にどうなのか。続けない方がいいのではないか。

【事務局】 例えばどこか。

【委員】 14ページの二、三カ所。現状と課題や基礎・基本的方向など。

【事務局】三つ目の基礎・基本をしっかりと身につけ、などですね。

【委員】上から四つの基礎・基本、なども気になった。

【事務局】教育委員会では、このような用語の使い方をするのかもしれないので確認する。

【委員】それから、文化財の保存と活用に関して、郷土の歴史とか民俗、地誌などわかるのだろうか。民俗という言葉は妥当なのか。

【事務局】これは9月4日に配布した資料でも民俗となっているため、確認する。

【委員】地誌というのもよくわからない。郷土史と同義語か。

【事務局】そうだと思われる。

【委員】整理すべきではないか。

【事務局】わかりやすい言葉を用いたい。

【委員】文章の問題ではないが、例えば19ページの現状と課題の中で、「次の世代へ正しく継承していく必要があります」とある。文章的には確かにそうだが、例えば駅通一つについて、どう子どもたちに教えて継承していくのかと疑問に感じる。明治天皇が旅行された時にお休みになった場所だが、それをどう教えるのか。文章に書くことは望ましいが、実際にどのような教え方をするのか。むしろ現代であれば、ボーイズビーアンビシャスという言葉全部暗唱させたらどうか。それが北広島の市民だよ、というあかしになるのではないかと感じた。それからもう一つ、地域貢献活動のところに「メセナ」とあるが、企業による芸術文化の活動って、具体的にこの北広島に実際あるのか。

【部会長】「花咲か市民」の会の、駅前に桜を植えようという市民活動に、ジョイフルエーカーが後援していると看板に書いてある。

【委員】このことを指摘しているのか。

【部会長】企業の協賛など、支えていることは、探せばあるのではないかと。

【事務局】調べてみる。実例があるから記載していると思われるので、どの程度実績があるか確認する。

【委員】読書活動について、子どもから高齢者までを対象にすることは非常に望ましいが、細かい話だが、年をとると、メガネをかけないと読めないなどある。

【事務局】どこの指摘か。

【委員】20ページ。単に活字を準備すればいいだけでなく、高齢化が進んでくると、逆にテープ、聞いて本を読む、そういうサポートも必要ではないか。

【部会長】図書館に大きい活字の本はあるか。今は弱者用に、本を大きい活字に打ち直したり、ボランティアがテープに吹き込むことなどもあるが。

【委員】ボランティアでは、広報紙を読んで録音し、希望者にテープを貸し出している。そのようなサークルがあるので、図書館が要望すれば、対応してくれる可能性はある。そういった要望が出てくると、ボランティア側もどのような要求があるのかわかる。

【委員】これは視覚障がい者のためのボランティアなので、朗読ボランティアでは、読みづらい方もどうぞと対象を広げている。

【委員】大々的には行っていないが、でもそのテープは貸しますよ、といった感じである。

【事務局】それは、本来は障がい者のためか。

【委員】そうだ。

【委員】すみません、今気づいたのだが、第1節の現状と課題に、いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒などがあり、その次に学校と家庭がある。このページを見ると、PTAという文字がどこにもない。以前PTAの会長を務めていたため、PTAという言葉に反応してしまうのだが、記載自体がない。施策にもそれらしきこと、要するに連携を取るといったことは、どこまで含まれるのか。今は、PTAも親が敬遠してきており、先生方もわがままばかり言う親に対応し切れないというか、困り果てているのはわかっているが、だからこそPTAは、今こそ活発に緻密な活動を進めていかなければならない。そのため、ここに謳う必要があるのではないか。

【委員】これ以上PTAの仕事を増やすと、会議会議で本当に大変だ。

【委員】 どういった会議か。

【委員】 外部の会議が多い。例えば、私は小学校のPTAの副会長を引き受けたが、同時にいろいろな組織の役職も一緒についてくる。会議に参加するだけで、現状では精いっぱいという状況もある。いろいろな問題が起きたとき、PTAだけではやはり対応できない。

【委員】 それはだめだ。あきらめてはけない。子どもが一番困るのだから、親が動いて、仲間づくりをしてPTAを担って、活動していかないと誰も面倒をみない。昔から役員になりたがる保護者は少なかった。ただ、また違う、もっと役員をやりたい保護者、私はその口だったが、子どもをしっかりと見ていたいから、先生方がどういう対応しているのか見ていたいから進んで役員を担ったが、できればあきらめずに務めて欲しい。

【委員】 了解した。

【事務局】 先ほどの指摘のように、表現に民俗といった表現や、本文で気になる箇所があるのなら、後から皆さんに通知する形でも構わないし、文章の入れ替えなども改めて検討する。PTAに関しては、確認する。

【委員】 もう一つ。大学との連携で疑問がある。以前にも意見があったが、あえて固有名詞を出す必要があるのか。あえてその市内にある大学一つだけと連携と記載するのではなく、道内の大学どこでも、必要なところがあれば連携すればいいので、この表現は変更すべきだ。その他意見にもあったように、ほかに専門学校などもあるが、要するに地域に密着した個性的で特色ある高等教育自体がよくわからない。どう密着しているのか、むしろ地域にある大学という認識しかないと、具体的な共同作業、実際には市が行うのかなど確認した上で、書き方を考える必要がある。

【事務局】 指摘の通りで、再度検討する。現在の総合計画の中では、大学との連携は、施策の中の社会教育に記載されており、その中で移動大学講座など行ってきた。こういった連携という言葉の中に、指摘の通り、着目点が道都大学しか読み取れないといった印象が強い。もう少し表現の幅広げるべく検討したい。

【委員】 基本的方向の記載が、すべてを語っているのでないか。

【委員】 これで十分ではないか。

【事務局】 基本的方向についてはこれで構わないか。現状と課題に関して、大学が特定されるということか。

【委員】 道都大の宣伝のようだ。

【部会長】 同様に、現状と課題の3学科と4学科の選定も不要だ。一般的でない。宣伝となると、勤務先の大学が江別にあるが、先日の道新北広島版に経営学部の先生が少しおもしろい方で、学生を連れて北広島で地域活性化に貢献するといった記事が出ていた。そういった意味で北広島とつながっている大学はいくつもある。そういう意味では、大学名を特定せずに、ぼかしておいたほうがいいのではないか。

【事務局】 基本は、市内にある大学なので大事にしたいという思いがある。大学も、市といろいろな形で連携したり、市民に大学が持っている様々なものを提供したりとか、一緒にまちづくりにかかわりたいといった思いがある。市としても、決してそれらを否むものでないので、その辺の思いを入れ込み過ぎているのかもしれない。

【委員】 北広島市民は、大学と言えばあそこしか知らない。

【事務局】 そうだ。ただ、歯科技工士専門学校もあるので、もう少し幅を広げて記載した方がいかもしれない。

【委員】 固有名詞は入れない。

【事務局】 また、この節は施策が一つしかない。その施策が大学との連携で、他に考えつかなかったため、相互に連携し、施設名を出すことにしたが、もし連携のほかに、こういう視点もあるのではないかとといった意見があれば施策を増やすことができ、バランスも取れる。

【部会長】 審議会の会長にしても、元北海道教育大学の学長であるし、前回の審議会の会長も北海道大学の元総長である。そういった意味では、道都大学の建物があるから仲よくしようではなく、様々な大学の教職員や学生が住んでいるのだから、9節そのもの見直し、はっきり言えば道都大学との連携という節の名前を変更すべきである。その大学の先生や学生など、そういった方々と北広島に住んでいる人を基盤にし、まちの様々なところで役立ってもらおう、発想を変えて幅を広げた方がいいのではないか。

【事務局】 現実にはその通りだ。

【部会長】 江別には、北翔大学と札幌学院大学、酪農学園大学、北海道情報大学の4大学があり、それを学園都市として、まちの自慢にしている。4年制が四つあって、短大は三つある。それで、その四つの大学と連携するが、江別はそれでいい。北広島はたまた

ま一つしかないが、わざわざこの一つを取り立てる必要はなく、もっと大学の先生と学生がたくさんいるのだから、そういった活用があってもいい。

【委員】先ほど指摘があったPTAに関してだが、基本計画の「学校」と記載されているところに、PTAの活動が含まれているのではないか。この青少年健全育成に、PTAから委員を出している。

【委員】PTAは学校と家庭ではないか。

【委員】もし、活動は実際にあるが、文章からは通じないのであれば、表現を変えるべきではないか。

【委員】地域における学校と親もあるが、学校内における親と学校、これがPTAだ。地域の中のこととなると、またちょっと違うのではないか。

【委員】地域とのつながりも持ってはいる。

【委員】確かにあるが、あくまでもPTAはペアレンツティーチャーアソシエーション。

【委員】地域を取り入れたほうがいい。

【事務局】家庭という中に、PTAを含めて考えているのかどうかを確認して、そのように読み取れないのであれば、また次回報告する。まずは確認する。

【委員】了解した。

【部会長】では2章は中座して、6章に移る。前回は、節ごとにさらっと検討したが。

【委員】まずは質問だが、地域コミュニティの醸成に関して、町内会自治会等の加入の促進といった施策は、実際に行っているのか。

【事務局】指摘の通りで、職員が実際に動いていることはない。

【委員】でも、記載されている。

【事務局】加入して欲しいといった思いはある。

【事務局】 現実には組織率がだんだん低下している。今七十何%で、昔八十何%あったが、だんだん下がってきている。このまま放っておくと、自治会組織も崩壊しかねないため、今後取り組む必要がある。

【委員】 高齢化も影響している。

【事務局】 以前、もう何十年前にもなるが、自治会の組織づくりに対して、市が積極的に関わってきていた。今後仮に新しい団地ができたりすれば、その自治会とか、町内会立ち上げに向けての支援は行う。

【委員】 各町内会、自治会よりも、連合会の動きがちょっといけないかなという感じはある。市で指導などできないか。

【委員】 今の6章の1節の市民参加と協働の推進だが、この素案に時代の潮流として地域主権型社会への流れが、新たに入った。しかしながら、現状と課題に、地方分権が進み、といった言葉が入っていることから、この辺に地域主権のことを少し高らかに謳いあげるべきではないか。また、10年後を目標とする長いスパンの総合計画であることから、施策の中の市民参加の推進などに、地域主権のシステムや仕掛けをこれから検討していくといった記載があれば、市民が前面に出てくるのではないか。それから、6節政策評価の充実だが、この中で外部評価を取り入れることは評価できる。ただ、これも施策の中で政策評価の充実とあり、三つほど施策が記載されているが、あわせて事業仕分け的なことが、議会との絡みもあるが充実させることができれば、市民参加を感じることができると思う。

【事務局】 事業仕分けについては、庁内でも議論しているが、最終的に政策評価といった段階を踏んでおり、事業仕分けも部分的には行っているが、政策評価と結果的にダブる部分が相当数ある。こうしたすみ分けの問題もあり、下手をすると屋上屋を重ねる懸念もあるため、もう少し検証したり、その意義を整理する必要がある。このため、いきなり事業仕分けを導入するのではなく、とりあえずは政策評価をやりつつ、いわゆる事業仕分けをどう組み合わせることが可能なのかの検討は、できれば任せていただいて、いきなり基本計画に記載することは見合わせたいと考えている。近隣市町村でも実施しているが、本当にそれがいいのかどうか、実はちょっとどうかなと思うところもある。このため、もう少し考えながら進めて、更に精度の高い、いわゆる評価的なことや重点化、戦略など、そういった部分も含めて整理をしたい。

【委員】 確かに施策の中に具体的に盛り込むのは、今の段階では非常に難しい。ただ、やはり長期総合計画であるから、ニュアンスというか、意向が少し入っているなど感じさせるような基本的方向にすべきである。

【部会長】あと30分となったが、重点プロジェクトについても議論したい。2章と6章については一旦ここまでとし、重点プロジェクトの検討を残り30分で行って、次回また継続ということでしょうか。

【事務局】構わない。

【委員】4節の施策に、行政サービスの充実とあるが、ここに民間委託の推進や指定管理者制度の活用とある。これらについては、まだ始まったばかりで、うまくいっているかどうか、結果は出ていない。今後の10年間でうまく行けばいいが、現時点でこのように謳っているのか疑問である。行政サービスの充実は、市民にとって重要で、職員の人材育成基本方針に基づく職員研修の実施、これも行政サービスにつながればいいなどは思うが、指定管理者制度の活用は個人的には疑問に感じている。

【事務局】指定管理者制度は、自治法の改正で導入されたが、基本的には従前のように直営でやるか、指定管理者制度でやるかといった選択となっているので、これはもうやらざるを得ない。ただ、本当に市民サービスにつながっているのか、指定管理者制度を導入したメリットがあるのかなどは、3年から5年で指定管理者制度の委託期間が更新される際に、検証を行うことなどは必要だ。

【委員】関連して、今の指定管理者制度は入札で決まるが、例えば応募がなかった場合、もしくは3年間たった更新時、ほかに競争相手がいなかった場合、どのような判断を行うのか。

【事務局】市民など外部委員を含んだ選定委員会で、評価を行って選んでいる。一社であれば複数であれば、全て含めて評価している。もちろん応募がなかった場合は、市が直営でやらざるを得ないが、応募があった場合は、1社であっても、5社であっても全部おしなべて評価して点数化し、選んでいる。

【部会長】そのほかいいか。重点プロジェクトについて、事前の配付資料がある。配布資料の2ページと4ページに記載されているが、事務局から例1、2、3、4と示されている。また、下部にはキーワードとその発言をした部会の名前が記載されている。これらの例は、部会横断的なものだが、6章までは縦割りで審議をしてきたため、それをある意味横に貫いて、別な観点から提案するといった解釈でいいか。

【事務局】そうだ。

【部会長】ここで議論することは、必ずしも例えば2章、教育の問題などにとらわれる必

要がないと考えていいか。

【事務局】 そうだ。

【部会長】 もっと全体的な立場から、2章だけでなく、1章、3章、4章、5章、そういう中で、縦割りとは違う観点でということか。

【事務局】 そうだ。

【部会長】 では、委員Aが最初に資料を用意したので、コピーして欲しい。この提案はコピーするが、そのほかに具体的な提案があればどうぞ。

【事務局】 配布資料の説明、実は前回部会の後に、ほかの部会でも重点プロジェクトについて検討したが、うまくまとめられなかった。このため、こういうところが共通するのではないかという事務局の例示案を示すため、三つをまず作成したが、この三つにこだわってほしくないのも事実である。五つから六つ程度の重点プロジェクトがあればいいといった数的なもの、例えば子育てとにぎわいと住みよさといったキーワードで三つをつくる方法である。他部会でも、キーワードや施策があって、この中の表現をどう文章にしていくかは事務局になるかと思うが、こういう視点が欠けているといったものでも構わないし、委員Aの案のように4番目、5番目を出してもらうことでも構わない。このようなきっかけとして事務局案を使って欲しいというのが一つと、最後のページには、他市の事例を紹介している。いずれにせよ、あくまでも例示として議論いただきたい。また、先ほど幼児教育の話があったが、重点プロジェクトの中では子育て事業の二つ目が幼児教育から始まるため、この重点プロジェクトで強く謳うとより目立つのでは、といった印象を持っている。

【部会長】 例示案が三つ出ているが、キーワードは最初は子育て、2番目はにぎわい、3番目は住みよさで、これら一つのキーワードの中から話が広がっている。そういった理解でいいのか。

【事務局】 そうだ。

【部会長】 事務局例示案に対応した形で、この部会の案を検討したいが、委員Aから説明して欲しい。

【委員】 まず事務局案を理解するのに時間がかかった。やっと理解できた時に、この例1を見て思いついた。この案は、例1の応用版というか、私案となるが、何が一番大事かと考えると、人間は生き生きするのが一番大切で、それは子どもも、働いている人も、男も女も、お年寄りも、みんなすべて毎日を充実して暮らして、あしたまた頑張る

ぞと希望をはぐくむ生活づくりを目指すことが、何より根底にあると考えている。

そこで、施策として取り上げたのは、生きる力をはぐくむ学校教育の推進である。学校は本当に大切に、子どもを育てるのが我々大人の一番の大仕事だと考えているので、これを一番先にした。次のところでは、きつい表現かもしれないが、育児を親の喜び、責任と感じる親育て。親育ては、ずっと昔から言ってきた、教育委員会は嫌うが、もう少し柔らかく言うと、楽しい子育てへの支援となる。また、今男女共同参画に関わっている関係で、家庭を夫婦ととらえて、家庭、職場、地域において、お互いに相手の価値観を認め、譲り合う男女共同参画の推進を行えば、もう本当に男性、女性ではなくて、一人一人認め合うということが根底にあるので、子どもの人格も認めて、相手、夫、妻の人格も認めて、職場の中でも、すべてその自分の周りを認める社会になれば、全て丸くいくのではないかと。あと、自己の充実を図るについては素案に入っていたが、その実現に向け生涯学習を目的とした学習機会や情報の提供など、今後の活用と絡めて記載すればいい。

それから、部会からのキーワードについて、どのように整理すればいいのかわからないが、自分としては、親教育をするために妊娠期からのきめ細かな母子保健の推進を図ること。親になってからでは遅過ぎ、親になるためにいろいろと勉強したほうが子どものためにもなるので、記載した。それと同時に、母親ばかり学ぶのではなくて、父親も父親としての心構えを知るため、やはり今も行われている両親向けの勉強会を、もっと頻繁に実施していくべきである。また、育児中の親の支援を徹底する。例えば、育児交流会の回数をふやすことにより、母親間の交流を促進し、元気になってもらう。親の元気が、子どもにとって一番の栄養となるため、このことを進めていきたい。

あと、安心して産むための産院の誘致。本当にもう何十年も前から指摘されているが、産む人は、江別だ、新札幌だ、恵庭だと言って産んでいる。これを何とかして欲しい。

次に、教育・地域部会に関連することも、言葉が適当でないかもしれないが、記載している。同様に産業・都市部会に関して、やはり高齢化が顕著なため、自家用車の運転ができなくなることを見越して、バスを含めた新たな交通システムを具体化する必要がある。なお、教育・地域部会については省いたが、やはり学校と家庭が連携を図るためにはPTAの活動を楽しく、活発なものとする。おやじの会を活発にしたり、お茶飲み会したり、こういったもの全てPTA活動と考えるので、これらを通して子どもが、親が仲よくなれば、何かトラブルあったときもわかりあえるはずである。社会教育の充実に関して、これからは本当に団塊世代が地域に戻ってくるので、記載した。以上、参考としてほしい。

【部会長】 ありがとうございます。この委員A案について議論したいが、どうか。産院の指摘があるが。

【委員】 必要だ。

【部会長】市民の中で、産院はそんなに大変なことになっているのか。

【委員】総合病院も必要だ。

【部会長】産婦人科は駅前にあるのではないか。

【委員】婦人科だけで、産めない。

【事務局】産科がない。

【部会長】北広島病院にはないのですか。

【委員】ない。

【部会長】どうするのか。

【委員】恵庭や札幌に行って出産する。

【委員】最悪の場合は、本当に間に合わなくなる可能性もある。救急車も、6分位はかかる。

【委員】年間出生数が400人程度だから、平均すると1日1人位は産まれている。

【委員】産む人はふえている。高齢化と言いながら、御主人が亡くなって、おばあちゃんだけになって、一人で放っておけないということで、そこに住みかえる若い人が入ってきている。特に団地は。だから産院は必要だ。

【委員】誘致できたら理想的だ。住民の願いだ。

【部会長】普通のニュータウンなら、団地造成したら、まず最初に産婦人科がそこに根づいて、一つか二つ産婦人科あって、少し経つと小児科が来るといったことを本で読んだことがあるが、最初からなかったのか。

【委員】最初があった。

【委員】個人病院が無理であれば、北広島病院に産科を入れて、市が医師や病院に助成するなどできないか。

【部会長】 部会から提示する場合、この事務局例示案のように、かなりきちんとしたものでないと、全体会議では報告できないということか。

【事務局】 全体会議の報告については、レイアウト、まとめ方含めて調整していないが、今の例示は施策の羅列となっているので、できれば委員A案のように整理するとイメージが膨らむ。ただし、今は意見を出してもらって、改めて事務局がまとめて、このように整理することは可能だ。

【部会長】 委員Aは1に触発されたが、私は2のにぎわいについて。今このまちに欠けているのはにぎわいだ。幾つかイベントがあるが、その2日か3日の期間中に3,000人とか4,000人が集まる規模ではない。もちろん全部町内だけの小さなイベントばかりではなく、冬祭りなど大がかりなものもあるが、例えば恵庭からJRに乗って来る人は多分ゼロだと思うし、夏祭りだって、恵庭や長沼から来るという人は、そんなにはいないと思う。

にぎわいとは、節目節目の何か四季それぞれの春のお祭り、夏のお祭り、秋のお祭りで、3,000人~4,000人が集まる。今、人口が6万人位の規模だったら、1割で6,000人、5%で3,000人にもなるのだから、何か核になるお祭り、それも長沼、恵庭、厚別などの人たちも来るぐらいの何かを考えるべきである。今のイベントは、もう寿命が尽きている。冬の祭りにしても、商工会のものも実にマンネリだ。体育館の横でやっているものもそうだし、どれもこれも代わり映えしないものばかりだ。同じようなメンバーがすごく苦勞してやっているのであれば、もっと違う発想で、それこそ道都大との連携など考えられる。よきこいにしても、何人かの北大生が考えたものだが、今は明らかに札幌を代表するお祭りになって、全道から参加するものとなっている。一方、今北広島にあるイベントは、全て、もうイベントとしての寿命が尽きたと思う。だからこそ、何年か考えてみて、核になるイベントをつくる。雪祭りと言っても、今は毎年同じで、上からそりで子ども滑らせるためだけに、ものすごい苦勞をして雪集めるのはどうかと思う。それから、以前も発言したが、家族で食事をするという発想がないのも変だ。以前、フランス料理の小さなお店があったが、あれはまだあるか。江別、恵庭線沿いに。

【委員】 経営者は変わっている。

【委員】 和食屋になって、高台かどこかの家族の方が開いている。アットホームで、本当に何か北広島市民同士だなと感じられる。

【部会長】 どこかに集まれる場所があるといい。その並びであれば、そば屋がなくなり、天ぷら屋もなくなった。焼き肉屋やラーメン屋はある。そういう場所がだんだん無くなって、今は駅からおりて団地側に向かうが、チェーンの居酒屋が大盛況だ。東急の入

り口側もそうだし、反対側の焼鳥屋もチェーン店だ。看板が見える店は全てチェーン店だ。ただ、見える範囲では唯一だが、魚売っている店がある。北広島の住民なのか。

【委員】今は子息が手伝っている。

【部会長】全国チェーンの居酒屋は嫌いで、絶対行かない。駅前には全部占領されている。これも変だ。例えば、節目節目のイベント、その会場の周りは、通常夜になると品のいい飲屋街だし、昼間は主婦などが集まって食事ができる、コーヒーを飲む場所がある。北広島は単線的で、駅おりたらそれぞれの方向に散ってしまう。朝は全員駅に向かって歩いており、回遊性がない。昼間の買い物も、東急に行って家に帰る。生協に行って家に帰る。歩ける商店街がないが、そういったいろいろな施設があれば回遊するはずだ。

駅前の設計も間違っていると思うが、タクシー乗り場つくって、駅の公園があつて、あれだけ土地があつたら、例えばバスに乗るまでの間に小さなお店があつたり、喫茶店があつたり、そういう発想が全然ない。反対側にもない。

普通に考えられているまちづくりは、家からここに来て帰るではなく、結局のところ滞留してもらうことだ。銀行が何軒か揃っていても、それをはしごするのは全然楽しくない。要するに、知らない人がたまたま北広島駅でおりた。1時間ぐらいぶらぶらしようとしても、何もない。おもしろいまちと思うものがない。

そのにぎわいをどうつくればいいのか考えていたが、先ほどの期間イベント、あるいはまちの人がいつもそこへ行けば100人や200人はうろうろしているような場所がないと、確かに観光やにぎわいなど記載されているが、どうにもならない。まずは住民が集まることを目指して、よそのまちの人は、今は余り気にする必要がないと思う。北広島団地だけでも2万人、3万人と住んでいるなら、昼間、その1割か2割が歩けば、そこはにぎわいのあるまちになる。具体的にはきちんとまとめられなかったが、このように考えている。

もし、ほかに重点プロジェクトの種があれば、発言して欲しい。なければもう時間となるので、次回また重点プロジェクト、委員A案ほどきちんとまとめる必要はないが、核になる考え方と、大枠の説明をしてほしい。他部会とどう組み合わせるかは、事務的にできるため、むしろそのアイデア、例えば核になるにぎわいやその具体的な生き生き内容など、考えてきてほしい。

なお、2章と6章について、これ以上意見がなければ、まとめたものを部会として承認し、指摘のあった文章上の問題点を修正して、来週確認して問題なければ、2章と6章については、部会として承認したい。このため、一旦審議を終了して、この案で承認するものとし、次回は修正事項を片づけて、残る重点プロジェクトや骨格となるアイデアを議論したい。

また、キーワードや施策などについては、事務局のつてを借りざるを得ない。この点を踏まえ、ある程度合意して、整理したものが部会の売りものプロジェクトになるのであれば、それを他部会に売り込むための化粧は、事務局の力を借りて体裁を整えること

にしたい。

5. 今後の日程

【部会長】 次回の案内状が配布されているが、次回は11月27日金曜日 6時半から。

【事務局】 会場の都合で6時から確保できず、6時半となったのでご理解願いたい。

【部会長】 次回2章と6章の最終的な決断をするということと、重点プロジェクトのアイデアを少し話し合っ、この部会から全体会議に提起できるものを二つ三つまとめていきたい。ほかに特に意見がなければ、これで終わりたい。

【事務局】 今日の資料の中に、地区別の基本的方向があったが、これは事務局で検討し、どういった形でまとめるのかも含めて、事務局で案を作成したい。来週は間に合わず、12月、来年1月になるかもしれないが、そのときまで地区プランは保留としたい。それまでは、重点プロジェクトの検討をお願いしたい。

【部会長】 前回の議論でも、地区に割るような話はあまりないとのことだったので、それは構わないのではないか。

【事務局】 市民説明会の出席について、声かけなどよろしく御願いたい。

6. 閉 会

【部会長】 それでは、これで終わる。御苦労さまでした。